

天童市高齢者福祉計画・第9期天童市介護保険事業計画の概要

I 計画の基本事項

1 趣旨

団塊の世代が90歳を迎える令和22年(2040年)を長期的に見据え、天童市高齢者福祉計画・第9期天童市介護保険事業計画を策定します。これまでの高齢者の保健福祉施策、介護保険サービス体制の整備等を継承しつつ、「地域包括ケアシステム」の深化、推進に向けて様々な施策を展開します。

2 計画の位置付け

老人福祉法第20条の8に基づく高齢者福祉計画、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体的に策定した計画であり、「第七次天童市総合計画」を上位計画として、高齢者の保健福祉、介護保険事業の目標と施策を示すものです。

3 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

II 計画の基本方針

1 基本理念

『高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまちづくり』

2 基本目標

- (1) 良質な介護サービスの提供
- (2) 社会参加と生きがいづくりの推進
- (3) 介護予防、生活支援への体制づくり
- (4) 自分らしく、住み慣れた地域での生活を続けられる体制づくり
- (5) 市民・団体等との協働の推進

III 主要施策

1 主な施策

- (1) 介護サービス基盤の整備(第5章)
- (2) サービス提供体制の取組(第6章)
- (3) 高齢者の社会参加(第7章)
- (4) 地域支援事業等の推進(第8章)
- (5) 認知症施策の推進(第9章)
- (6) 高齢者虐待防止対策の推進(第10章)

2 主要施策の概要

国の基本指針に基づき、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止の取組の推進、介護人材の確保、災害・感染症対策の強化を図ります。